

いじめ対策の取組

- ・いじめは、人間として絶対に許されないとの強い認識に立つこと。
- ・いじめ問題は、学校の姿勢が問われる問題であること。
- ・いじめの兆候を見逃すことなく、早期発見、早期対応に努めること。
- ・学校全体で組織的な取組の徹底を図ること。
- ・教育委員会や関係機関(警察、福祉部門等)との連携を強化すること。

いじめ防止対応組織図

